

2020年6月17日

第16回定時株主総会の開催及び役員の異動について

本日開催の取締役会において、第16回定時株主総会については、会社法第319条第1項及び第320条の規定に基づき、同総会の目的事項について株主に提案し、全ての株主から書面または電磁的記録による同意の意思表示を求めることとし、全ての株主から同意が得られた場合には、株主総会の決議及び株主総会への報告があったものとみなして取り扱うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、監査役候補者は、全ての株主からの書面または電磁的記録による同意が得られた後の監査役会において常勤監査役として選定される予定です。

また、執行役員の異動等については、全ての株主からの書面または電磁的記録による同意が得られた後の取締役会において決定され次第、お知らせします。

記

1 第16回定時株主総会の開催について

① 開催方法

会社法第319条第1項及び第320条の規定に基づき、株主総会の目的事項について株主に提案し、全ての株主から書面または電磁的記録により同意の意思表示を求めることとし、全ての株主から同意が得られた場合には、株主総会の決議及び株主総会への報告があったものとみなして取り扱う。

② 目的事項

募集株式を引き受ける者に特に有利な払込金額をもって新株を発行する件、監査役1名選任の件、第16期事業報告及び連結計算書類報告の件 等

2 募集株式を引き受ける者に特に有利な払込金額をもって新株を発行する件

国土交通大臣を割当予定先として394,736株（1株につき76,000円）を割り当てる。

3 役員の異動について

監査役候補者

＜新任＞ 今泉 光幸（現 常勤顧問）

以上